

衆議院小選挙区の区割りが改定

お住まいの市町がどの選挙区か 知っておきましょう

一票の格差を是正することを目的に、公職選挙法の一部が改正され、次の衆議院議員総選挙から、新しい定数および区割りが適用されることになりました。

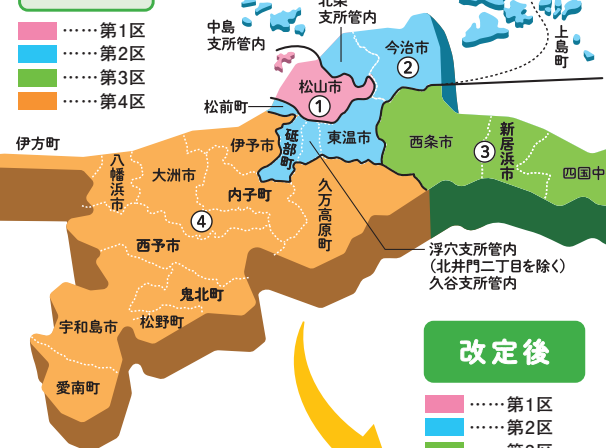
これに伴い、愛媛県では、衆議院小選挙区の選挙区の定数が「4」から「3」に改定されます。また、新しい区割りでは、松山市全域が新1区となり、市域での分割が解消されます。新2区は今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町の東予地域の5市町、新3区は南予地域と中予地域(松山市を除く)の14市町で構成されます。自分の住む市町がどの選挙区か知っておきましょう。

選挙区改定状況

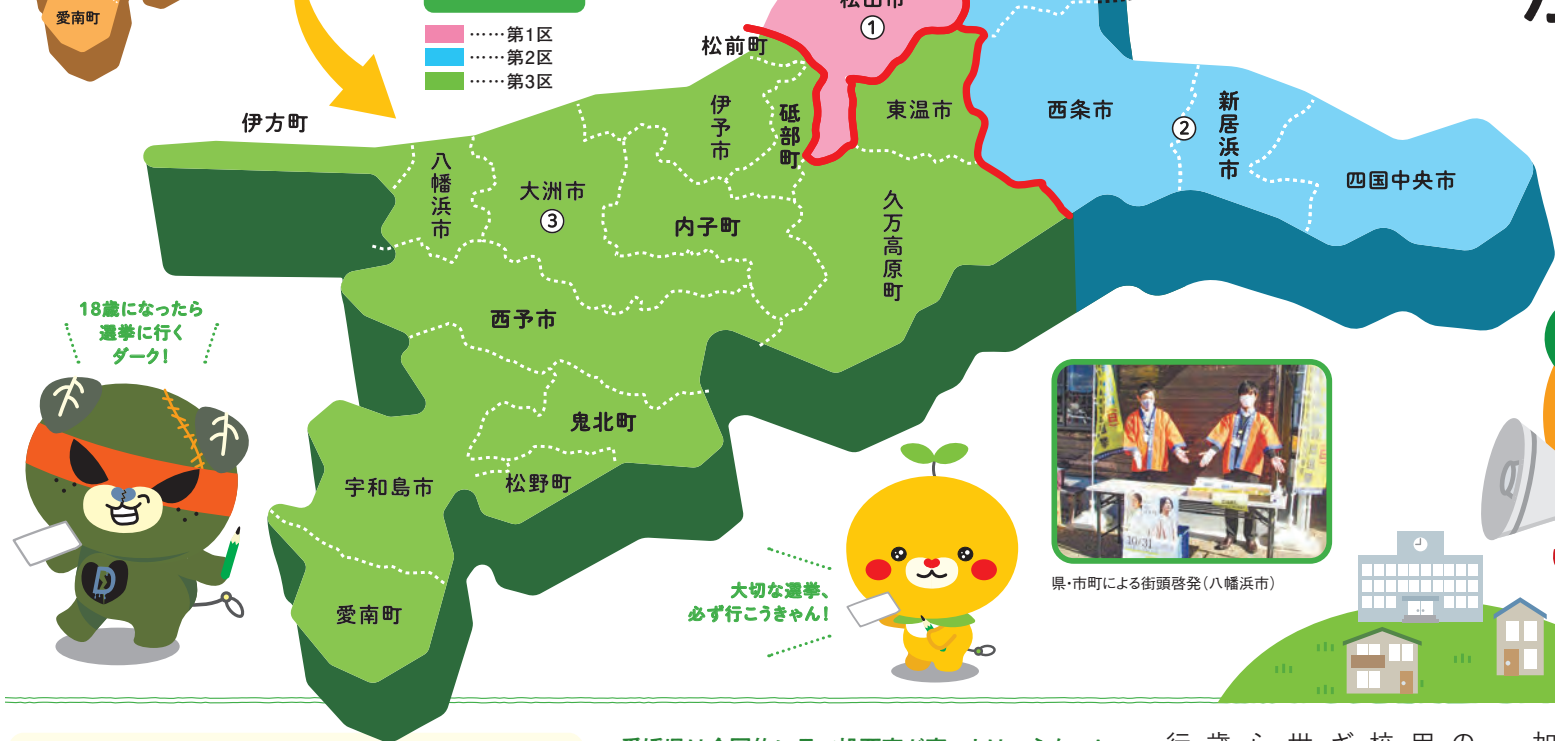
旧選挙区(定数4)
【第1区】松山市(第2区に属しない区域)
【第2区】松山市(旧北条市・中島・久谷・浮穴等)、今治市、東温市、上島町、松前町、砥部町
【第3区】新居浜市、西条市、四国中央市
【第4区】宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、久万高原町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
新選挙区(定数3)
【第1区】松山市(分割解消)
【第2区】今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町
【第3区】宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

私の住む市町の選挙区、どう変わる?

改定前



改定後



県・市町による広報船からの選挙啓発(上島町)



選挙イメージアップキャラクター アッピー

次の衆議院議員総選挙からは新しい選挙区で選挙が行われます!

18歳になったら選挙に行くダーク!



大切な選挙、必ず行くぞきん!



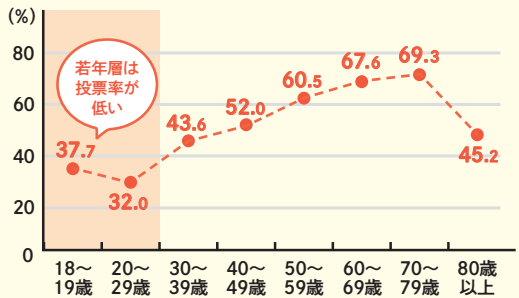
県・市町による街頭啓発(八幡浜市)



自分たちの未来のために投票へ行こう!

愛媛県の投票率は全国的にみて必ずしも高いとはいえない水準です。なかでも若者の投票率は、他の年代に比べて低い傾向が見られます。そのため、若者の積極的な投票への参加がカギとなると考えています。そこで県や各市町では、若年層への啓発を図るため、期日前投票の活用や親子連れ投票の呼び掛け、学校での選挙啓発講座の実施などさまざまな取り組みを行っています。各世代の声が政治に反映され、今の暮らしがより良いものとなるよう、18歳から高齢者まで、みなさん選挙へ行きましょう!

第49回(R3.10.31実施)衆議院議員選挙 年齢別投票者数に関する調査(小選挙区)

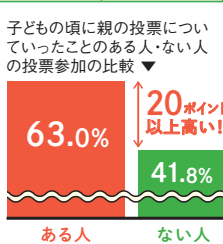


愛媛県は全国的に見て投票率が高いとはいえない!

	全国平均	愛媛県平均
R3.10.31実施 衆議院議員選挙(小選挙区)	55.9%	55.0%
R4.7.10 参議院議員選挙(選挙区)	52.1%	48.8%

*「親子連れ投票」とは 18歳未満の子どもは一緒に投票所へ入場できます。お子さんの将来の投票につなげるため、親子一緒に投票へ行きましょう!

※H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」(18~20歳までの男女3,000人に行ったインターネット調査より)



TOPICS-1

「県の取り組み」~YouTubeで選挙を学ぼう!~

県では、若年層への選挙啓発や将来の有権者である児童・生徒への主権者教育に役立つよう、政治や選挙について学ぶための動画を作成し、YouTubeで公開中。DVDの貸出も行っています。



ご家庭や学校で活用してください!



テーマごとに、主な対象を小学生から高校生に設定。

TOPICS-2

「市町の取り組み」~選挙コンシェルジュ~

松山市では、高校生や専門学生、大学生を対象に選挙啓発のセミプロ「選挙コンシェルジュ」に認定。市と学生たちが協働して選挙啓発や主権者教育などを行っています。



勉強会や企画会議を積極的に行い、出前講座や街頭啓発、イベント出展などを通じ、若者の投票率UPに向けて活動しています。